

Ⅵ 子ども・若者の社会参画の促進と意見の反映

1 子ども・若者の社会参画の促進と意見反映

■ 施策の方向

こども基本法において、子ども・若者の多様な社会的活動に参加する機会や意見表明する機会の確保が掲げられたところであり、社会参画や意見反映の意義や重要性等について社会全体に浸透するよう広く発信するとともに、意見表明しやすい環境づくりと気運の醸成に取り組みます。

また、子ども・若者の意見を受け止め、施策への反映状況をフィードバックし、社会全体に広く発信することにより、子ども・若者の主体的な社会参画を社会全体で後押しします。

■ 重点施策

(1) 環境づくりと気運の醸成

子ども・若者ととともに社会をつくることの認識の下、安心して意見を述べることができる場や機会がつくられるよう、こども基本法や子ども・若者の意見を表明する権利について、広く周知し、社会全体で共有を図るとともに、施策に子ども・若者の意見を反映する取組を社会全体に発信することを通じて、意見を表明しやすい環境づくりと気運の醸成に取り組みます。

(2) 子ども・若者の社会参画の促進

①より良い社会づくりに参画する人材の育成[再掲]

学校における主権者教育やボランティア活動を推進するとともに、子どもの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、家庭はもとより、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していこうとする人材の育成を図ります。

また、子どもが地域に誇りと愛着を持ち、地域課題を自ら解決しようという当事者意識や実践力を身に付けられるよう、発達段階に応じて専門的な知見・資源を有する大学等高等教育機関をはじめ、地域、企業、公益法人、NPOなど民間団体等と連携した教育活動を推進します。

②消費者教育の推進・金融リテラシーの向上[再掲]

実践的な消費者教育教材を活用したり、実務経験者による出前授業を実施するなど、子ども・若者を対象とした消費者教育を推進し、子ども・若者の消費者被害の防止・救済や、消費者の権利と責任を自覚している自立した消費者の育成を図ります。

また、発達段階に応じて金銭の大切さや計画的な使い方、家計の構造や家計管理等を学ぶこと、金融に関する知識や判断力を高めることを通じて、子どもの金融リテラシーの向上に取り組みます。

(3) 子ども・若者の意見表明の機会の充実と反映

子ども・若者施策に関する審議会・協議会等の委員への子ども・若者の登用や、子ども・若者を対象としたアンケートの実施など、様々な手法を活用しながら、子ども・若者が安心して意見を述べる場や機会をつくるとともに、意見の施策への反映について、十分議論します。また、施策への反映状況について、子ども・若者がアクセスしやすい方法でフィードバックします。

なお、貧困、虐待、いじめ、不登校をはじめ、ヤングケアラー、社会的養護のもとで暮らす子どもなど、困難な状況にあって声を聴かれにくい子ども・若者については、安心して意見を表明できるよう、十分な配慮と工夫に努めます。

